



今号のトピック

- 皆で組合に入って安心して働きましょう！
- 教職員組合の課題
- 文理支部が近年、達成してきたこと
- 教職員組合の加入方法
- 私の組合活動
- 教職員組合の加入申込書と控除依頼届

皆で組合に入って安心して働きましょう！

古川 隆久（史学科）

こんにちは、支部長の古川です。日本大学教職員組合文理学部支部の機関誌『さくら』、おかげさまで100号を迎えました。本号には組合の意義を知っていただける文章が満載です。ぜひお読みください。そして、新任者の方々はもちろん、学科ぐるみ、部・課ぐるみで組合に入りましょう！自分や家族を守るだけでなく、学生の皆さんにも社会に出た時に自分の身を守る手段を知ってもらえる良い機会になります。

日本の労働者保護の枠組みは、組織率の高い労働組合が職場にあることが前提でできています。首都圏の主要大学のほとんどは、高い組織率を維持する労働組合が法人側と団体交渉をして、労働条件を維持・改善しています。それが普通なのです。本学においても、現在のような厳しい状況であればなおさら、安心して一生懸命働くために組合の組織率を飛躍的に上げることがとても大事です。

それに、組織率の高い、「元気な」労組があることは理事者側にとっても良いことです。「連合」（日本労働組合総連合会）のホームページには、「労働組合の存在は会社にとってもメリットがあります。働きやすい職場づくりが進めば従業員のモチベーションがアップして離職の防止や業績の向上につながったり、労働組合を通じて職場で起きている問題をいち早く共有できれば、コンプライアンスの強化にもつながります」とあります（「そもそも労働組合ってなに？」<https://www.jtuc-rengo.or.jp/column/column017.html> 2022年3月17日閲覧）。

組織にも個人にもお得な労働組合、盛り上げない手はないと思うのですが…。

教職員組合の課題

土屋 好古（史学科）

日本大学教職員組合は 1966 年に結成された。前史も含めて当時の状況については、『教職員組合結成 50 周年記念 日本大学の歩みと組合の課題』（日本大学教職員組合、2017 年 10 月発行）に詳しいのでそちらに譲るが、当時の古田会頭体制は日大には組合が無いこと、学生は全学連に加盟していないことを誇っていたので、結成当初は組合に対して様々な妨害行為が行われ、組合が不当労働行為で大学当局を都労委に訴えることがしばしばであったという。1970 年代前半には古田体制が崩壊し新体制となって、大学当局と組合の関係も一応の正常化に向かったとされているが、職員がほとんど組合に参加していない現実や（かつて医学部の医療系職員はかなりの数加入していたが 2000 年代後半急速にその数を減らしてしまった）、この間の田中理事長体制下での組合に対する姿勢（団交からの理事引き上げ、労使協定によらない不利益変更の強行など）を見ると、古田体制の体质は完全には消え去っていなかったことがわかる。

日大は各地に部科校・キャンパスが分散する。この構造は、組合活動にとって大きな障害である。執行委員は各地から参集しなければならないし、すべての部科校に組合支部があるわけでもなく、各部科校のそれぞれの独自性に関する情報も集まりにくい。理事会は、こうした状況を巧みに利用して、組合の主張をかわしてきた。たとえば、大学教員の前歴換算問題では、中央の団交では学部の問題として取り合わず、支部交渉では本部の問題だとして組合の要求（前歴計算根拠の開示など）を退けてきた。しかも、大学は支部・学部での労使交渉を認めていない（各部科校に労働者代表が存在することを見れば、これも本来はおかしいことだろう）。

このように日大の構造は組合活動の展開にとって一つの障害となっているが、他方で組合は分断されている教職員が全学的な規模で参集できる唯一の組織である。組合活動を通じて他の部科校の状況を知ることができる。特にほとんど人事異動のない大学教員にとっては、これは貴重な機会である。田中体制は組合員減少傾向が顕著な時期と重なった。労働組合の組織率低下は全国的な現象ではあるが、本学における組合員の減少（組合の弱体化）は、田中体制の専横化を助けていた一面があるはずである。団体交渉に参加して痛感したのは、残念ながら理事会は組合の要求・主張が理にかなっているだけでは動かせない、組合活動には数の力の裏づけが必要だ、ということである。文理学部支部は比較的組織率が高いが、職員も巻き込んでさらに組織率を高め、この支部が全学のモデルケースとなることを夢見ている。

文理支部が近年、達成してきたこと

十代 健（物理学科）

組合に入会するメリットとして、組合を経由して学部長などに要望できることが挙げられます。3号館2階の教室教壇への手摺りの設置や、eduroamへの参加などは、学部執行部と組合文理支部との支部交渉の案件に組み入れ達成されたことです。

ここで、eduroamについて簡単に紹介しましょう。eduroamとは大学などの機関のキャンパス無線 LAN に

に関する国際的な相互利用の仕組みであり、支部交渉で取り上げ続け 2 年前に日本大学として参加することができました。学会などで他大学を訪問した際にその大学が eduroam に加盟していると NU アカウントで認証することで、訪問先の大学の wifi が利用可能になります。文理学部内での eduroam の開放は、通信機器の問題で準備中だそうですが、日本大学全体として加盟する必要があり、導入まで時間がかかりました。

学部執行部への要望は支部交渉のときのみに留まらず、例えば、コロナ禍での合同教授会のハイブリッド開催・教授会の電子投票などは、喫緊の課題として要望を学部長に組合からメールで伝え、学部執行部で議論され達成されたものです。

ただ、愛煙家と禁煙家の共存できるキャンパス作り（喫煙所問題）など、未達成の案件もありますので、今後も、声を上げ続けていきたいと思います。

教職員組合の加入方法

加入方法

今号の巻末に刷り込まれている加入申込書と控除依頼届に記入捺印の上、まず PDF か写真（鮮明に！）を添付ファイルで古川隆久（[\[REDACTED\]](#)）までお送りいただき、紙のものも学内便で古川にお送りいただくな、お近くの支部役員にお渡しください。なお、年俸制の方は控除依頼届は別書式ですので古川までご請求ください。特任教授の方は控除依頼届は不要です。

組合費について

日本大学教職員組合は、組合員の皆さんからいただく組合費によって運営されています。専任教職員の場合は基本給（本給＋加給）月額（一時金除く）の 1%、任期制教職員の場合は月額相当額の 0.6% で、給与からの控除（チェックオフ）となります。専任教員を定年となった後の特任教員の方も引き続きご加入いただけます。

組合費は組合の口座に集められ、適宜支部に配分されます。組合としては、弁護士顧問料、HP 維持費、対面会議参加者の交通費、配布物などの印刷費、専従職員（2022 年 1 月現在資金不足でアルバイト対応）の給与などに、支部では配布物などの印刷費、支部総会後の懇親会費（コロナ禍では休止）などに使うほか、組合全体でも支部でも、いざという時（不当解雇などの裁判、万一の際のストライキなど）の費用として貯蓄されています。

主な活動

組合全体としては、執行委員会が大学本部と給与（ボーナス、ベースアップ）や労働条件について適宜団体交渉を行っています。支部でも、年 1 回程度、学部固有の労働環境や労働条件について、支部役員と学部執行部と交渉（支部交渉、先方は話し合いと呼称）しています。組合全体でも支部でも年 1 回総会を実施して予算や活動方針を決めています。

支部では、個々の組合員の労働条件や待遇に関するお悩みの相談にも応じています。

私の組合活動

田中 ゆかり（国文学科）

「私の組合活動」というお題の依頼を受けてこの原稿を書いています。着任とほぼ同時に組合に加入し、三役含め支部役員歴が長いことによると受け止めました。しかし、組合に加入した主な理由は、大学院に入る前に勤めていた会社がユニオン・ショップ制であったため、勤め先に労働組合があれば、自動的にに入るものとぼんやり認識していたことに拠ります。また、支部役員の引き受け回数が多いのも、会社員時代の経験が影響しているように思います。入社直後に配属された支社では、ただ一人の女性記者であったためにこれも自動的に支社の「婦人部長」に据えられました。大学の専任教員、とくに人文系の女性比率は着任した二十数年前とは比べようもなく上昇していますが、それでも半数には遠く及びません。支部役員にしても何にしても、同じ属性の人ばかりというのも何だし、加えて拒否権ばかり行使していても、なんだか悪い気もするので、ゆるい支部役員も可と自分で許可を出し、回を重ねてきた次第です。一方、組合が主張を通していかなければ、加入率が大切であることは常に強く意識しています。それに加え、着任当時、国文学科が実施した初の一般公募によって採用された初めての女性専任教員として珍しがられ、当時見学者続出だったことも、組合加入のもう一つの要因だったかも知れません。当時も、いまさら「女性初」とかいう反応にはひどく驚きましたし、こんなこと今は昔だよね、といいたいところですが、「女性」という単語を別の単語に置き換えるならば、単純にこのエピソードを「今は昔」とは言い切れないように思います。さらに本学に着任して驚いたことは、通称名使用を公式には認めていない、ということです。着任するやこの案件の改善を組合も通じて求めましたが、残念ながら、本学全体としてはいまだ改善されていません。「私の活動」のもう一つの柱は、留学生対応や日本語教育に対する理解がほとんどない状態の改善です。こちらは長くて孤独な学部執行部への働きかけを経て、ようやくグローバル教育研究センターが開設されたことが成果といえます。が、開設=問題解決ではないので、同センターがよりよい多文化共生拠点として翼を広げるためのご支援を引き続き賜りたいと思っています。

後藤 範章（社会学科） 仲間との出会いと交流とエンパワーメント 一組合と共に一

4月1日より特任教授になります。3月10日に開催された2021年度最後の合同教授会で「退職の挨拶」をしましたが、冒頭で「現役を退く」つもりはないと言宣言しました。また、組合関連のことにも随分と言及しました。組合を抜きにして、私の半生を語ることができないからに他ありません。

文理学部社会学科及び大学院社会学専攻博士課程を終え、1年間のブランクを経て、文理学部に着任したのが1986年。すぐに組合に加入したかったのですが、組合員がほとんどいなかった社会学科の状況を踏まえると専任講師になってからにした方が良いだろうとアドバイスされ、それに従いました（今では学科専任教員の約半分が組合員ですので、隔世の感を覚えます）。そうしたことから、私が組合に入ったのは今から31年前の1991年のことでした。

以来、組合を介して、異世代・同世代の仲間と出会い、交流を重ねました。組合に未／非加入の教職員との大切な出会い・交流も勿論ありますし、組合活動に明け暮れたわけでも勿論ありません。役員の固定化を避け世代交代を図っていく観点から、選挙で「当選」しても制度化されている「拒否権」を行

使って、役員にならなかつた年も結構あります。ですが、私にとって組合は絶対になくてはならない存在でした。組合があつたからこそ、誰に媚び諂うことなく、自由に研究・教育活動を行い、自由に意見表明し、自由に行動することができた。組合こそが「自由」を後押し、実質的に保障してくれたのです。

一言では語り尽くせない、実際に楽しく、有意義な経験を沢山積むこともできました。組合には上下の隔てがありません。年配者や役職者に対しても「さん」で呼び、学部・大学の諸々の課題・問題ばかりか、人生観や社会観、世界観なども熱く語り、信頼し合える多くの仲間を得ました。学内 LAN が構築される前から、メール(パソコン通信)を使って幅広く意見・情報交換を重ねたことも思い出されます。専門を異にする者同士、タコ壺の中で流通するサークル言語ではない共通の(学生にも通じる)言葉を使って、自説を分かりやすく表現することがいかに大事なのか。そのことに気づかされ、鍛えられました。絶えず刺激し合うことができたので、元気と勇気の源泉にもなりました。一人で悩まなくて済んだのも大きかったです。

学科の壁を越えて信頼し合える確かな友人ネットワークが形成され、その中でエンパワーされていく。それが、私の組合観です。だから、これからも組合と共に。

小野 雅章(教育学科) 組合活動と私

私は、大学院文学研究科教育学専攻に長居をした後、1990 年に文理学部助手に採用された。その後、1997 年に専任講師となり、現在に至っている。組合員となったのは、1997 年度のことであったので、通算 25 年程組合に所属している。

私が助手に着任した頃の文理学部支部の雰囲気は、専任教員が主体で当時最も身分が不安定な立場の助手・副手は「蚊帳の外」というような雰囲気であった。助手のころは、自分とは全く関係のない組織と見做していた。それでも、あまりにも酷い研究条件を何とかと思い組合に所属した。それでも、あまり馴染めない状況が続いていた。その私が組合の存在の重要性を認識したのは、支部代表者会議に出席した頃である。特に、医学部の職員の方々の置かれた勤務状況を改善するためには存在意義もあるとは思うようになった。

そして、現在である。日本政府が強行する大学「改革」は、学校教育法「改正」により、教授会の権限をはく奪した。教授会による大学の自治などは遠い昔の話になった。その時、文理学部長であった現理事長・学長の加藤直人氏は、合同教授会で「実態に変わりはない」旨の発言をしたことを覚えている。しかし、骨抜きになった教授会を完全に無視した前理事長田中英壽氏を中心とした本部のやりたい放題の「御乱行」に何の歯止めもできず、日本大学そのものが、壊滅的状況になっているのは周知のとおりである。

私は、日本大学の現状は、現在日本の大学の縮図であり、どこの大学でも起こり得ることだろう、そもそも、現在の大学を破壊したのは文部科学省の高等教育政策だと思っている。その文部科学省が日本大学の運営に「改革」と称して、直接介入している。必然、学長選挙の復活や教授会の権限を強化することなど夢のまた夢だろう。だとすれば、文部科学省がらみの「改革」には、私たち自身を守るためにのチェック機能が必要不可欠である。

大学「改革」の結果、「働く」人々の身分も、私が助手であったとき以上に複雑化している。教員ひとつとっても、ティニュアトラックの教授・准教授・専任講師、任期制教授に、元々任期制の助教・助手、それに定員外の特任教授とそれぞれに相当違った条件のもと、教育・研究にあたっている。職員の皆さんも、任期制職員、臨時職員など多様である。こうした多様な条件で「働く」人々の要求をまと

め、職場の条件を整備するためには、教職員組合の存在は非常に大きい。

最近合同教授会の場でも組合の役員の皆さんの発言を聞くことがあるが、「働く」人々をひとつにしようとする熱意が感じられ、頼もしく思っている。数だけではないと思うが、交渉する際の数は重要である。多くの「働く」人々の組合参加を願っている。

◆組合に参加しませんか？

—研究できる環境づくり・充実した教育環境づくりのために—

研究・教育の実態を無視した経営のみの論理に批判的に対峙していける組織が必要です。未加入の方は是非ご参加ください。

《資料請求・ご相談》

古川隆久（史学科）、藁谷哲也（地理学科）、久保田裕之（社会学科）、石岡丈昇（社会学科）、三澤真美恵（中国語中国文化学科）、土屋好古（史学科）、大場博幸（教育学科）、鈴木功眞（国文学科）、後藤範章（社会学科）、十代健（物理学科）、田中ゆかり（国文学科）、初見基（ドイツ文学科）、

関心のある方は、上記の支部役員またはお近くの組合員まで、お気軽に声掛け下さい。

日本大学教職員組合文理学部支部報

さくら 第 100 号

発行：2022 年 3 月 28 日

*本紙は、支部組合員のみなさまから拠出された組合費によって刊行されています。

(基本給適用)

令和　年　月　日

殿

所 属
資 格
氏 名

印

組合費の賃金控除依頼届

私は、日本大学教職員組合費の賃金控除の取扱いについて、下記のとおり依頼致します。

記

1 開始希望時期

令和　年　月分給与支払以降

2 毎月の給与から控除する組合費の金額

基本給の100分の1（100円未満切り捨て）

以上

加入申込書

フリガナ			
氏名			
生年月日	西暦 年 月 日 (歳)		
住所 (自宅)	〒		
メールアドレス	@		
連絡先 (連絡希望先をご記入ください。)	(住所) 〒 TEL (自宅・携帯・職場) 番号 (内線)		
所属部科校 (所属部署)	日本大学 (文系の教員以外は、できるだけ詳しく記入願います)		
資格			

日本大学教職員組合 執行委員長 殿
日本大学教職員組合の趣旨に賛同し、加入します。

年 月 日 氏名 _____ 印

書記局記入欄

チェック・オフ / 手集め	チェックオフ開始 年 月 日

※加入申込書は、下記組合書記局宛に郵送するか、または支部役員にお渡し下さい。
※組合費のチェック・オフ希望の方は、「賃金控除依頼書」が必要となります。